

(公印省略)

(住)

令和3年11月29日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様
(一社) 群馬県住宅協会 会長 様
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様
(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様
群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部住宅政策課)

群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく
要請の変更について（依頼）

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、令和3年11月25日（木）に開催しました、第67回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、別添のとおり、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請（11月20日（土）以降）の変更を行うことを決定しました。

つきましては、県民及び事業者の皆様に対し、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請を行いますので、貴団体におかれましては、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

- 要請の主な変更点 -

○イベント相談方法の変更

- ・従前の全国的または1,000人以上の大規模イベントを対象とした事前相談の終了。
- ・参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合、感染防止安全計画の提出を要請。

※詳細は『群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく要請について（11月20日（土）以降）』を御確認ください。

担 当：住宅政策課 岡田

T E L：027-226-3717

F A X：027-221-4171

e-Mail：o-k@pref.gunma.lg.jp